

少子高齢化・地域活性化対策特別委員会

会議記録（第1号）

令和5年12月26日

福島県議会

1 日時

令和5年12月26日（火曜）

午後 2時15分 開会

午後 2時33分 閉会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 少子高齢化対策について
- (2) 過疎・中山間地域等の振興について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	佐久間 俊男	副委員長	江花 圭司
副委員長	高野 光二	委員	佐藤 憲保
委員	宮川 えみ子	委員	高宮 光敏
委員	真山 祐一	委員	水野 透
委員	鳥居 作弥	委員	佐藤 徹哉
委員	渡部 英明	委員	吉田 誠
委員	木村 謙一郎		

5 事務局職員

政務調査課	主任主査	佐藤 昌美
政務調査課	副主査	吉田 亮

6 説明のため出席した者

保健福祉部

保健福祉部長

國分 守

保健福祉部政策監

伊藤 賢一

7 議事の経過概要

(午後 2時15分 開会)

佐久間俊男委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を開会する。

さきの本会議において、本特別委員会の委員長に選任された佐久間俊男である。

開会に当たり、一言挨拶する。

12月22日に厚生労働省が発表した2050年推計人口によると、本県人口は3割減の124万7千人と見込まれ、そのうち65歳以上の高齢者が占める割合は4割を超えると見込まれている。

人口減少の進行は自治体の税収を減少させ、公共交通や集落営農が継続困難となったり、高齢者の人口比率が高まることで医療・福祉の負担が増加するなど、社会機能が大きく低下することが懸念される。

特に、14歳以下の子どもの数が2020年の20万人から今後30年で半減する見通しとなっており、全県を挙げた対策が急務である。

少子高齢化の加速により社会経済や社会保障などをはじめとする地域の活力低下が懸念されることから、本委員会は、あらゆる施策を総動員して人口減少の流れに歯止めをかけ、地方創生を実現する目的で設置されており、課せられた任務は、誠に重要であるため、委員には、特段の精励を願う。

また、私も与えられた職責に全力を挙げて取り組んでいくので、協力願う。

それでは、本日の会議運営について諮る。

本日は、初めに、各委員及び担当書記並びに執行部職員の紹介を行い、次に、委員席の決定及び会議録署名委員の選任を行った後、付議事件及び設置期間の確認を行い、理事会の設置について諮り、最後に、次回委員会の開催及び継続調査について諮るとの順序で進めたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

なお、本日の会議には、あらかじめ保健福祉部長の出席を求めていたので了承願う。

この際、各委員に述べる。

先ほど本会議で選任された副委員長については、第一順位を江花圭司副委員長、第二順位を高野光二副委員長とするので了承願う。

それでは、委員の紹介を行う。

江花圭司副委員長より委員会名簿に従い、順次自己紹介願う。

(各委員自己紹介)

佐久間俊男委員長

次に、本委員会の担当書記を紹介する。

政務調査課佐藤昌美主任主査、同じく吉田亮副主査である。

続いて、執行部より職員を紹介願う。

(執行部職員紹介)

佐久間俊男委員長

次に、委員席の決定について諮る。

委員席をただいま着席しているとおり決定したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、木村謙一郎委員、吉田誠委員を指名する。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、本委員会の付議事件及び設置期間について確認する。

まず、付議事件は、「1 少子高齢化対策について」、「2 過疎・中山間地域等

の振興について」、「3 1及び2に関連する事項」である。

次に、設置期間であるが、本委員会の付議事件は県政上の重要課題であり、広範にわたる問題であるため、今後とも積極的かつ慎重に調査を行う必要があり、調査には相当の期間を要するものと思われる。したがって、本委員会の調査は令和7年9月定例会まで継続して行いたい。

以上のことについて、意見、質問はあるか。

宮川えみ子委員

委員会の付議事件について、過疎・中山間地域等における公共交通の確保についても明記すべきと考えるが、どうか。

佐久間俊男委員長

付議事件を踏まえた調査内容については、今後の理事会等で整理する予定である。

佐藤憲保委員

全国で急速に進む少子高齢化は、本県においても解決すべき最大の課題であり、そのような状況の中、本委員会が設置される意義は非常に大きいと認識している。

急速に進む少子高齢化に対応するためにも、委員会毎に執行部へ意見を提案する等、スピード感を持って、我々の意見を県政へ反映させるような運営を、委員長にお願いしたい。

佐久間俊男委員長

了解した。

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

次に、本委員会に理事会を設置することについて諮る。

本委員会の調査内容は広範にわたることから、委員会運営の基本方針等について協議を行うため理事会を設けたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、本委員会に理事会を設置する。

なお、理事会の構成については、正副委員長と理事2名の計5名とすることで、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、理事の人選については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、高宮光敏委員、鳥居作弥委員を指名する。

次に、次回委員会の開催について諮る。

次回委員会は、今後の調査計画及び本委員会で厳選して注力すべき調査内容の選定について協議したいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、開催日時については、正副委員長に一任願う。

次に、継続調査について諮る。

本委員会の調査は、先ほど確認したとおり、今後とも相当の期間を要するため、会議規則第75条の規定に基づき継続調査申出書を提出したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、この場合、委員長の中間報告を求められるが、その案文については正副委員長に一任願いたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

以上で、本日の少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を閉会する。

(午後 2時33分 閉会)